

愛媛労発基 0531 第 2 号
平成 29 年 5 月 31 日

関係団体の長 殿

愛媛労働局長



労働災害を減少させるための緊急対策の実施について（要請）

日頃から安全衛生行政の推進につきまして御理解、御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県下の平成 28 年における労働災害の発生状況については、休業 4 日以上の死傷者数が前年比 47 人増（+3.3%）の 1,452 人となり、死亡者数が前年比 3 人増（+18.8%）の 19 人と、各々、増加したところです（特に死亡者数は平成 26 年（10 人）以降、2 年連続で増加）。

また、本年度は平成 25 年度からの「第 12 次労働災害防止計画」の最終年度であり、「平成 24 年比で死傷者数及び死亡者数を 15% 以上減少させる」との目標を達成するため、愛媛労働局では、鋭意各種対策に取り組んでいるところですが、平成 29 年の休業 4 日以上の労働災害は、4 月末現在の速報値で前年同期比 32 人増（+10.1%）の 348 人、死亡者数も 4 人（前年同期比同数）と、依然として共に増加傾向にあり、本来、仕事により、けがをし、命を失うことは、あってはならないもので、看過できない事態となっております。

このため愛媛労働局では、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、県下の事業場の皆様に各職場での安全管理について点検を実施し、事前に必要な対策を講じていただくことが重要であることから、全国安全週間の取組に加え、全国安全週間準備期間及び本週間の期間中に、緊急に別添のリーフレットを活用した安全管理点検等を実施していただきたいと思います。

つきましては、上記趣旨を御理解の上、労働災害防止に係る啓発活動等を積極的に実施いただくとともに、傘下の会員事業場に対し、あらゆる機会を捉え

て、別添のリーフレットを活用した職場の点検等の実施を促していただきますようお願いいたします。

※別添 リーフレット「警報：愛媛県下の労働災害は大幅に増加しています。」

リーフレットの裏面の「安全管理チェック」の点検表により、職場の安全管理の点検を実施し、結果により必要な対策を講じていただくことによって、職場の労働災害防止を図っていただくものです。

なお、愛媛労働局ホームページ内に緊急対策の頁を開設し、本リーフレット（カラー版、白黒版）、緊急要請文、労働災害動向資料等を掲載します。